

平成25年上半期名古屋北労働基準監督署管内の労働災害

特集

前年同期より死傷者数は増加し406人が被災

名古屋北労働基準監督署

(表1) 平成25年・24年名古屋北労働基準監督署管内労働災害発生状況(1月～6月) (人)

業種	25年発生件数	24年発生件数	業種	25年発生件数	24年発生件数
小計	84	85	土石採取業	0	1
食品製造業	18	27	建設業	38	35(1)
繊維工業・繊維製品製造業	1	1	道路旅客運送業	18	24
木材木製品・木製家具製造業	1	3	道路貨物運送業	48	38
紙加工品製造業・印刷製本業	13	16	陸上貨物取扱業	9	14
化学工業	9	8	商業	66	60(1)
窯業・土石製品製造業	2	4	金融・広告業	9	6
鉄鋼業・非鉄金属製造業	1	1	保健衛生業	24	10
金属製品・金属家具製造業	18	12	接客娯楽業	30	20
一般機械器具製造業	4	3	清掃業	8	15
電気機械器具製造業	5	2	ビルメンテナンス業	30	23
輸送用機械器具製造業	4	2	その他の事業	42	61
その他の製造業	8	6	合計	406	392(2)

()内は死者数で外数、24年発生件数は24年の同期件数です。

名古屋北労働基準監督署管内の平成25年1月から6月までの上半期における労働災害発生状況は、

(表1)のとおり死傷者数は406人と前年同期に比べ12人増加しました。死者数は、前年より2

人の減少となっています。本年の死傷者数は前年同期と比べ微かに増加していますが、業種別でみ

ると道路貨物運送業(26%増)、保健衛生業(140%増)、接客娯楽業(50%増)、ビルメンテナンス業(30%増)が大きく増加しています。また、前年とほぼ同数の発生件数となっている製造業の中では、食品製造業が減少した反面、金属製品・金属家具製造業が増加しています。

休業4日以上の災害406人について同様に事故の型別でみると(表2)、「転倒」災害で90人と休業災害の全体の22%を占め、「墜落・転落」災害で84人(21%)、「はさまれ・巻き込まれ」災害で45人(11%)が被災しており、依然としてこれら3つの型(在来型の災害)で全体の半数以上の54%を占めています。今年の災害の特徴としては、「墜落・転落」(14%増)、「飛来・落下」(28%増)、「動作の反動・無理な動作」(15%増)、「交通事故」(19

(表2) 事故の型別災害発生状況

事故の型	(人)	
	25年 発生件数	24年 発生件数
墜落・転落	84	73(1)
転倒	90	93
激突	14	23
飛来・落下	23	18
倒壊・崩壊	4	6
激突され	16	23
はさまれ・巻き込まれ	45	41
切れ・こすれ	20	25
踏み抜き	0	2
高温・低温の物との接触	8	5
有害物等との接触	1	0
火災	0	0
交通事故	38	31(1)
動作の反動・無理な動作	54	47
その他	9	5
合計	406	392(2)

()内は死亡者数で外数、24年発生件数は24年の同期件数です。

愛知労働局管内における本年の死亡災害は、6月末までに把握された災害で20人と前年同期把握より1人減少しており、また、休業4日以上の死傷災害発生状況では、2534名が被災しており、前年同期と比べると2・

9%の僅かな減少となっています。以上の通り、愛知労働局管内災害の総被災者数は微減しているものの、建設業においては18・4%の大幅な増加を示しており、工事量の増加傾向と未熟練労働者の就労などが影響しているものと思われ、建設現場の安全管理の徹底が望まれます。

進計画に掲げる重点業種に災害減少が顕著にみられないことから、今後製造業及び建設業における重篤災害防止対策、陸上貨物運送業、第三次産業の小売店・飲食店・社会福祉施設等の災害多発業種対策に行政としての力を注いで行くこととなりますので、関係業種の事業場におかれても災害防止対策の充実にご協力をお願いいたします。

本年の夏は、平年より早く梅雨が明けており、7月上旬から各地で猛暑日を記録するなど、高い気温に注意が必要となっており、酷暑による熱中症や、不眠や体力消耗等による注意低下による災害を発生させないためにも労働災害防止対策の徹底をお願いいたします。

策を施す上では、職場に潜在するリスクを適切に把握し、許容されざるリスクへの低減措置を確実に講じることが重要であり、ヒューマンエラーが労働災害に至らないよう安全・安心な職場の実現に向けて事業場の一人ひとりが労働災害防止に取り組んでいただきますようお願いいたします。